

令和7年第1回東浦町議会臨時会議案等一覧表

1 議案等

区 分	件 数	
	令和7年第1回	
1 条 例	3	
(1) 制 定	0	
(2) 全 部 改 正	0	
(3) 一 部 改 正	3	
(4) 廃 止	0	
2 予 算	3	
(1) 一 般 会 計	1	
(2) 特 別 会 計	0	
(3) 企 業 会 計	2	
3 その他の議案等	0	
計	6	

2 専決処分

区 分	件 数	
	令和7年第1回	
1 承 認	0	
(1) 条 例	0	
(2) 予 算	0	
2 報 告	0	
計	0	

令和7年第1回東浦町議会臨時会議案等概要
(予算関係議案を除く。)

第1 議 案：条例（一部改正）

- 1 東浦町職員の給与に関する条例及び東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（議案第1号）

職員の給与を改める。

施行日：公布の日等

(1) 東浦町職員の給与に関する条例（第1条関係）

ア 一般職の給料月額改正

給料月額を国家公務員に準じて引き上げる。

イ 期末手当（支給割合）の改正（令和6年度）

（ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）

12月期：100分の122.5 → 100分の127.5

（イ）定年前再任用短時間勤務職員

12月期：100分の68.75 → 100分の71.25

ウ 勤勉手当（支給割合）の改正（令和6年度）

（ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）

12月期：100分の102.5 → 100分の107.5

（イ）定年前再任用短時間勤務職員

12月期：100分の48.75 → 100分の51.25

(2) 東浦町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（第2条関係）

ア 特定任期付職員の給料月額改正

給料月額を国家公務員に準じて引き上げる。

イ 特定任期付職員の期末手当（支給割合）の改正（令和6年度）

12月期：100分の170 → 100分の175

(3) 東浦町職員の給与に関する条例（第3条関係）

ア (1) イの引上げ割合の平準化（令和7年度以降）

（ア）一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）

6月期：100分の122.5 → 100分の125

12月期：100分の127.5 → 100分の125

(イ) 定年前再任用短時間勤務職員

6月期：100分の68.75 → 100分の70

12月期：100分の71.25 → 100分の70

イ (1) ウの引上げ割合の平準化（令和7年度以降）

(ア) 一般職（定年前再任用短時間勤務職員以外）

6月期：100分の102.5 → 100分の105

12月期：100分の107.5 → 100分の105

(イ) 定年前再任用短時間勤務職員

6月期：100分の48.75 → 100分の50

12月期：100分の51.25 → 100分の50

2 東浦町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について（議案第2号）

議会の議員の期末手当の額を改める。

施行日：公布の日等

(1) 期末手当（支給割合）の改正（令和6年度）

12月期：100分の170 → 100分の175

(2) (1) の引上げ割合の平準化（令和7年度）

6月期：100分の170 → 100分の172.5

12月期：100分の175 → 100分の172.5

3 東浦町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（議案第3号）

特別職の職員の期末手当の額を改める。

施行日：公布の日等

(1) 期末手当（支給割合）の改正（令和6年度）

12月期：100分の170 → 100分の175

(2) (1) の引上げ割合の平準化（令和7年度）

6月期：100分の170 → 100分の172.5

12月期：100分の175 → 100分の172.5

